

潜在危険性

火災・爆発

- ・引火性・可燃性物質。
- ・湿った空気や湿気と接触すると発火するおそれがある。
- ・フレアー燃焼効果により速やかに燃焼するおそれがあるものがある。
- ・水と接触すると激しくまた引爆的に反応するものがある。
- ・加熱されたり火災に巻き込まれると、爆発的に分解するものがある。
- ・消火後再び発火するおそれがある。
- ・漏洩すると火災・爆発の危険がある。

健康

- ・火災によって刺激性、腐食性及び／又は毒性のガスを発生するおそれがある。
- ・分解生成物を吸入すると、重傷や死に至るおそれがある。
- ・接触により皮膚や眼に炎症を起こすおそれがある。
- ・消火水が汚染を引き起こすおそれがある。

公共の安全

- ・まず、送り状記載の応急措置照会先に電話する。送り状がない場合や応答がない場合、関連機関のデータベース等に照会する。
- ・直ちに、すべての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
- ・風上に留まる。
- ・関係者以外は近づけない。
- ・低地から離れる。

保護具

- ・空気呼吸器（SCBA）を着用する。
- ・製造者により特に推奨された化学用保護衣を着用する（耐熱性がないおそれがある）。
- ・防火服も限られた防護をするに過ぎない。

避難

- ・大量漏洩時
- ・風下に適切な避難距離をとる。
- ・タンク、貨車あるいはタンク車が火災に巻き込まれた場合は、すべての方向に、適切な隔離距離と適切な初期避難距離をとる。

緊急時の措置

火災時

- ・これらの物質に直接水、二酸化炭素、泡消火剤を使用してはいけない。
 - ・これらの物質には水と激しく反応するものがある。
- 例外：二硫化物（ハイドロサルファイト）UN1384U、N1923、UN1929の小火災及び大火災の際は、反応を抑えるため、大量の水を用いる。これらの物質は燃焼に空気を必要としないため空気遮断は効果がない。

小火災

- ・粉末消火剤、ソーダ灰、石灰や乾燥砂を用いる（UN1384UN1923UN1929は除く）。

大火災

- ・乾燥砂、粉末消火剤、ソーダ灰や石灰を用いて消火する。あるいはその場所から避難し、燃焼させる。
- ・危険でなければ、容器を火災区域から移動する。

タンク火災あるいは車／トレーラーの積荷火災

- ・可能な限り遠くから、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。
- ・容器内に水を入れてはいけない。水と物質とを接触してはいけない。
- ・消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
- ・安全弁から音が発生したり、タンクが変色したときは直ちに避難する。
- ・火災に巻き込まれたタンクから常に離れる。

漏洩時

- ・漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性が高い、不浸透性の保護衣を着用する。
- ・すべての発火源を取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。
- ・漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
- ・危険でなければ漏れを止める。

少量のもの

- 例外：二硫化物（ハイドロサルファイト）UN1384、UN1923、UN1929の漏洩の際は5倍の水で希釈し回収して適切に処理する。

- ・乾燥した土、砂あるいは不燃材料で覆い、さらにプラスチックシートで飛散を防止し、雨にぬれないようにする。
- ・漏洩物は清浄な帯電防止器具を用いて集め、プラスチック容器に入れてゆるく覆いをし、後で廃棄する。
- ・排水溝、下水溝、地下室、あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

応急手当

- ・被災者を新鮮な空気の場所に移す。
- ・呼吸が停止している時は人工呼吸を行う。
- ・呼吸困難の時は酸素吸入を行う。
- ・汚染された衣服や靴を脱がせ、隔離する。
- ・漏洩物に触れたときは、直ちに流水で皮膚あるいは眼を最低15 [20] 分間洗浄する。
- ・被災者を温め、安静にする。
- ・医師に暴露物質名、防護のための注意を通知する。